

# 日野市地域共創デジタルプラットフォーム 運用ポリシー (市民等利用者の皆様へ)

令和6年4月1日

## 1 本ポリシーの対象システム

日野市地域共創デジタルプラットフォーム（以下「地域共創 PF」という。）は、日野市（以下「市」という。）の委託により、次の運営事業者が運営を行うシステムです。

運営事業者は、日野市のセキュリティポリシーを順守して地域共創 PF を運営しています。

システム名：Liqlid 運営事業者：株式会社 Liquitous URL： <a href="https://hinotane.liqlid.jp/">https://hinotane.liqlid.jp/</a>
--

## 2 地域共創 PF の目的

- (1) 地域共創 PF における「地域共創」とは、市における全市的な課題に関する活動又は政策（以下「政策等」という。）の検討に際し、市民、事業者、行政その他の様々な主体が参加し、意見を交換し、より良い政策等を形成し、もって市の地域社会を全主体的に運営していくことをいいます。
- (2) 地域共創 PF は、「みんなで考え、アイデアからアクションをつくっていく」をコンセプトに、インターネット上に意見交換・合意形成のためのデジタルな場を設置することにより、市民、事業者、行政その他様々な主体の時間的・空間的な制約を最小化し、全ての主体に対して開かれた参加を可能とし、もって民主的・効率的・効果的に地域共創を推進することを目的とするものです。

## 3 本ポリシーの目的

- (1) 本ポリシーは、地域共創 PF の利用に当たって、市と、市以外に地域共創 PF を利用する皆様（以下「ユーザー」という。）との約束として定めるものです。
- (2) ユーザーは本ポリシーのほか、運営事業者である株式会社 Liquitous が Liqlid の利用に当たって同意を求める利用規約等（以下「Liquitous 規約等」という。）の内容に同意し、これを順守するものとします（以下、本ポリシー及び Liquitous 規約等を総称して「各ポリシー」という。）。
- (3) 利用に当たっては、必ず各ポリシーを十分にお読みください。本システムを利用した場合は、各ポリシーに同意したものとみなします。

## 4 地域共創 PF の利用内容

地域共創 PF は、日野市における地域共創に関する政策等の検討に際し、市民、事業者、行政その他の様々な主体が参加するため、各主体が次のとおり利用するものとします。

- (1) 地域共創 PF 上で検討対象とする政策等の設定
- (2) 検討にあたって前提となる情報の発信及び共有
- (3) 検討対象に関する意見表明及びそれに対する意見交換
- (4) 政策等の提案及びそれに対する意見交換や賛否に係る意思表示
- (5) 検討（合意形成）の結果の分析並びに発信及び共有

## 5 地域共創 PF の運用期間

- (1) 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで。ただし、この期間は延長することがあります。
- (2) 市は、事前に地域共創 PF 上での案内その他の適切な方法を用いてユーザーに対して通知することにより、地域共創 PF を終了することができるものとします。ただし、緊急の場合その他事前の通知が困難な場合は、事後に通知することも妨げられないものとします。
- (3) なお、令和 5 年 10 月 10 日から令和 6 年 3 月 31 日まで試行運用を行っています。

## 6 ユーザーの利用可能時間

24 時間（ただし、システムのメンテナンスが必要になった場合、当該メンテナンスに要する時間を除く。）

## 7 アカウント登録及び退会

- (1) ユーザーは、運営事業者が定める方法により、アカウントを登録するものとします。
- (2) 市は、地域共創 PF にアカウントを登録する際に、ユーザーから次の情報の入力を求めます。  
【ニックネーム、メールアドレス、パスワード、性別、年齢層、職業分類、居住地域】
- (3) 地域共創 PF 上での議題項目（以下「Space」という。）への参画要件を確認するため又はご意見等の集計の際参考とするため、前項の項目を追加してお伺いすることがあります。
- (4) ユーザーは、退会を希望する場合には、随時に所定の方法により地域共創 PF から退会するものとします。
- (5) 運用管理者は、各ポリシーに定める禁止事項に抵触する行為があった場合、当該アカウントの削除を行うことができるものとします。

## 8 アカウント全体情報

### (1) アカウントの種類

アカウント権限名※1	アカウントの内容	定義	
管理者 (Liquitous)	株式会社 Liquitous	市 ア カ ウ ン ト	運 用 管 理 者
管理者 (市統括)	市統括管理者 市統括運用担当者		
管理者 (各部署)	管理者 (市統括) を除く 市の各部署		
メンバー	市民、事業者等	ユーザー	

※1 地域共創 PF 上で、各アカウントの「権限」欄に表示される名称のこと

※2 実際に有する権限は、同じ権限名の表示であっても、アカウントごとに異なる場合があります（一例として、特定の Space の管理権限を、管理者（市統括）が特定のメンバーに付与するなど）

### (2) 各権限の内容

- ① 管理者 (Liquitous) は、地域共創 PF を提供するサービスである Liqid の提供及び運営における市への支援を行います。
- ② 管理者 (市統括) は、地域共創 PF のホーム及びすべての Space、フローの管理権限を有するとともに、特定アカウントへの Space、フローへの管理権限の付与及びアカウントの管理権限を有します。
- ③ 管理者 (各部署) は、地域共創 PF 上の当該部署が設置する Space に関して、当該 Space 及びフローの管理権限を有するとともに、当該 Space における特定アカウントへの管理権限の付与及びアカウントの管理権限を有します。
- ④ メンバーは、参加する Space における自由な発言ができるほか、運用管理者からの権限を付与を受けて、特定の Space の管理権限を有することがあります。

### (3) 管理者 (市統括) は、次の市の職員又は組織により運営されます。

- ① 市統括管理者 ..... 日野市企画部企画経営課長
- ② 市統括運用担当者 ..... 日野市企画部企画経営課

## 9 順守事項

ユーザーは、地域共創 PF の目的及び利用内容に沿って利用するほか、次の各項目について順守するものとします。

### (1) 知的財産権

- ① 地域共創 PF において掲載された個々の情報（文書、写真、イラストなど。コンセプト及びノウハウ等を含む。）は、投稿したユーザー等（市を含むユーザーをいう。本項及び次項において同じ。）による権利化がなされない限り、かつ市の地域共創の目的で利用される限り、共有財産（パブリックドメイン）として、他の利用者を含めた第三者が、無償で自由に利用

することができます。

- ② ユーザーは、地域共創 PF に対して投稿した情報について、著作権人格権を行使しないものとしてします。

## (2) 個人情報の保護

- ① ユーザーが個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）に定める個人情報取扱事業者にあたる者として地域共創 PF を利用した場合は、個人情報保護法の定めに従い、個人情報の収集、利用及び管理を適切に行うものとしてします。
- ② ユーザーが個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者にあたらない場合で、地域共創 PF の利用に際して個人情報を収集した場合は、個人情報保護法第 17 条から第 20 条まで並びに第 27 条 1 項及び 5 項の規定を、「個人情報取扱事業者」を「ユーザー」に読み替えて順守するものとしてします。

## (3) 禁止事項

ユーザーの行為が以下のいずれかにあたる場合、運用管理者は、予告なく発言又はユーザーアカウントの削除等を行う場合がありますので、予めご了承ください。

- ① 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ④ (1) の定めによるもののほか、当市又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人権・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ⑦ 公序良俗に反するもの
- ⑧ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ⑩ 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ⑪ 有害なプログラム等・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑫ Liquidous 規約等において禁止されている行為にあたるもの
- ⑬ その他運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

## 10 市による個人情報の保護

- (1) 市は、個人情報保護法及び日野市個人情報保護法施行条例（令和 4 年条例第 46 号）の規程に基づき、個人情報を適切に収集、利用及び管理いたします。
- (2) 市は、地域共創 PF におけるユーザーのアカウント登録時に、7 (2) 及び (3) のとおり、所定の方法で本人から直接情報を取得します。
- (3) 地域共創 PF では、ユーザーのアクセスにより、Cookie、アクションログ等の情報を取得

することがあります。

- (4) 前2項に定めるもののほか、収集した個人情報は、地域共創の目的の範囲内において適正に利用します。
- (5) 市は、利用者の意思によるものを除くほか、地域共創PFを通じた個人情報の収集は行いません。ただし、個人情報を含まない統計情報については、必要に応じて作成し、又は公開することがあります。

## 11 免責事項

- (1) 市は、市アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保障するものではありません。
- (2) 市は、ユーザーが市アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、ユーザー又は第三者が被った損害について、市の故意又は過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
- (3) 市は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザー又は第三者に生じた損害について、市の故意又は過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
- (4) 市は、前3項に定めるもののほか、市アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じた損害について、市の故意又は過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。
- (5) ユーザーは、自己の判断と責任に基づき、地域共創PFを利用し、情報を発信するものとします。
- (6) 地域共創PFを利用するために発生する環境の整備費、通信費その他一切の経費は、ユーザーの自己負担によるものとします。
- (7) 市は、本ポリシーを予告なく変更する場合があります。本ポリシーの変更の効力が生じた後、ユーザーが地域共創PFを利用した場合は、変更後のポリシーの全ての記載内容に同意したものとみなされます。

## 12 準拠法・裁判管轄

本ポリシーの準拠法は日本法とし、地域共創PFの活動に関連して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 13 問い合わせ先

日野市企画部企画経営課戦略係

電話：042-514-8038

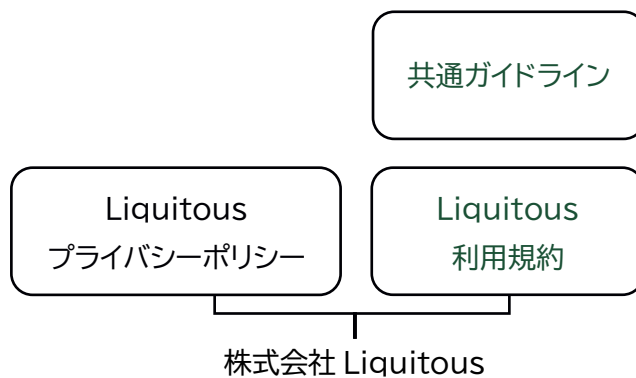
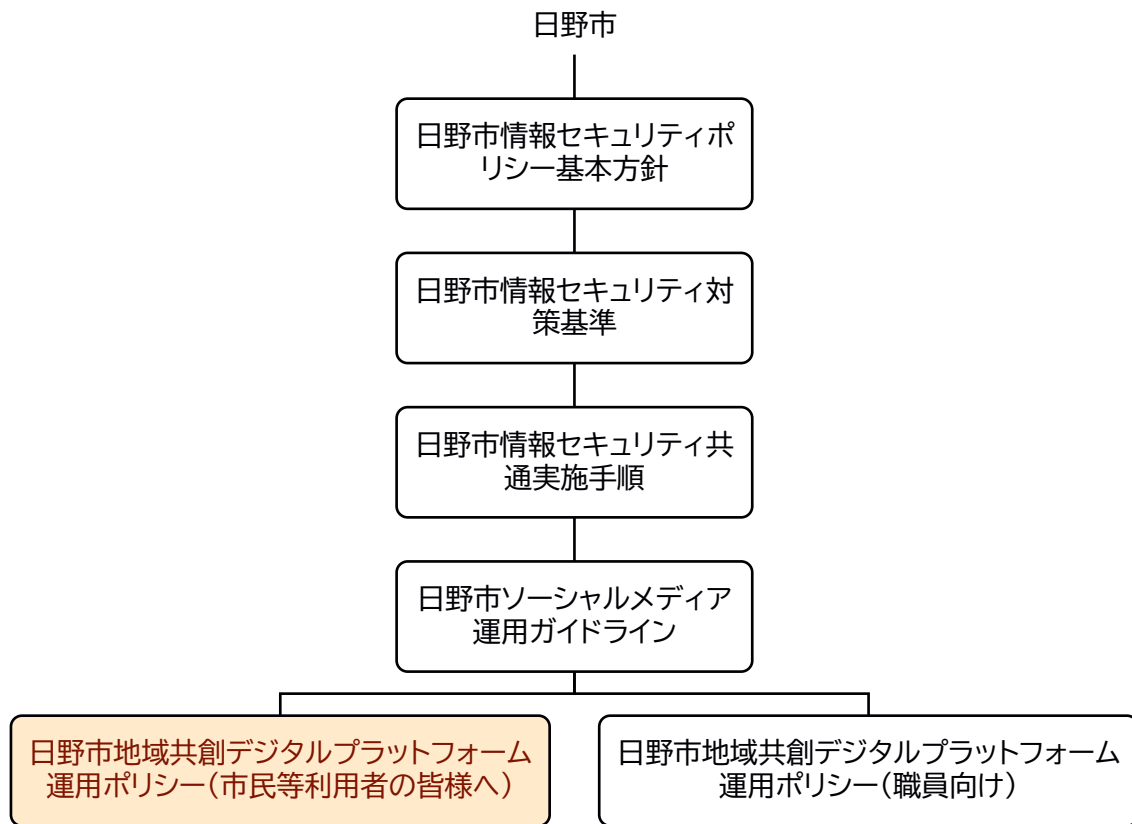
Mail：[senryaku@city.hino.lg.jp](mailto:senryaku@city.hino.lg.jp)

日野市企画部企画経営課経営係

電話：042-514-8069

Mail：[tokku@city.hino.lg.jp](mailto:tokku@city.hino.lg.jp)

(別紙1) 日野市地域共創デジタルプラットフォーム関連ポリシー関係図



(別紙2) 各ポリシーの趣旨と適用関係

規程名	策定者	適用対象	趣旨
日野市情報セキュリティポリシー基本方針	市	市・運営事業者	市の情報セキュリティに関する基本的な取り組みの方針を宣言するもの。
日野市情報セキュリティ対策基準	市	市・運営事業者	【非公開】市が情報セキュリティ対策を実施するにあたっての順守すべき事項及び判断等の統一的な基準を定めたもの。
日野市情報セキュリティ共通実施手順	市	市・運営事業者	【非公開】情報セキュリティ対策の具体的な実施手順を定めたもの。
日野市ソーシャルメディア運用ガイドライン	市	市	【非公開】市がソーシャルメディアの利用をする際に順守すべき事項、開設の際の手順等を定めたもの。
日野市地域共創デジタルプラットフォーム運用ポリシー（市民等利用者の皆様へ）	市	ユーザー	市が設置運営する地域共創PFをユーザーが利用する際に、ユーザーが順守すべき事項を定めたもの。ユーザーと市の合意事項となる。
（職員向け）日野市地域共創デジタルプラットフォーム運用ポリシー	市	市	【非公開】市が地域共創PFを利用する際の順守事項や運営手順を定めたもの。
Liquidous プライバシーポリシー	運営事業者	運営事業者	株式会社 Liquidous が、同社が運営するウェブサイト (liqlid.jp) を利用する際の個人情報の保護措置について定めたもの。ユーザーとの合意事項となる。
Liquidous 利用規約	運営事業者	ユーザー・市・運営事業者	株式会社 Liquidous が、同社が運営するオンラインプラットフォームをユーザーが利用する際の利用者との合意事項を定めたもの。
共通ガイドライン	運営事業者	ユーザー・市	株式会社 Liquidous が、同社が運営するオンラインプラットフォームをユーザーが利用する際の望ましい姿勢、振る舞いについてまとめたガイドライン。ユーザーとの合意事項となる。